

をオートバイで駅まで送ってもらった。その途中、工場長は突然、あの娘は実は養女で、身寄りの無い孤児をひろったのだといった。思いがけないことなので、何といたらよいか迷っていると、この娘も母親のように医者にするつもりで、それが自分の人生だと、工場長はつけ

加えた。

駅で私が汽車に乗り、握手してさよならというと、工場長は静かな表情でつぶやいた。

「世界は広いから何時また会えるかわかりませんね。」
これはまた妻へいった言葉であろう。

学 界 消 息

1 佐藤順一氏に岡田学会功労賞

岡田賞のうち学会功労賞が佐藤順一氏に贈られることに決定した。

2 新 入 会 員

遊佐三郎 (琉球気象台), 平良昌弘 (琉球気象台), 安里尚肇 (琉球気象台), 石垣和雄 (琉球気象台), 比嘉信昭 (琉球気象台), 栗林直里 (名瀬測候所), 牛島敏光 (福岡管区気象台), 小谷野正喜 (気象庁産業気象課),

寺田シゲ子 (九大農学部), 福井敏雄 (徳島測候所), 小宮書之助 (明大, 農学部), 清水啓 (福井大, 学芸学部) 宮腰潤一郎 (鳥取大, 学芸学部), 市川昌久 (仙台管区気象台), 加藤敬二 (工業技術院電気試験所), 近藤進 (東京管区気象台), 桜井澄子 (気象研究所), 中村努 (海上自衛隊), 福田矩彦 (名古屋大, 化学科), 八木恒介 (仙台管区気象台), 佐藤虎雄 (仙台管区気象台), 岡野陸夫 (海上自衛隊, 術科学校), 雪山朗 (農林省京都統計調査事務所), 新井正 (河川水温調査会)

日本気象学会創立75周年記念大会

日本気象学会創立75周年を記念し下記の通行事務を実施しますのでお知らせ致します。

1. 日時 昭和32年11月7日から10日まで
2. 場所 東京

	日 時	場 所	備 考
大会 (研究発表)	11月7日(木) 9時	気象庁・研修所	気象研究所と共催
〃 〃	8日(金)9時		
総合講演会	9日(土)9時	未定	専門的な総合講演講師(石川業六, 駒林誠, 岸保勘三郎)
記念式典	9日(土)午後	〃	
記念祝賀会	9日(土)夕刻	〃	一般的記念講演講師(和達清夫, 中谷宇吉郎)
記念講演会	10日(日)	〃	朝日・毎日新聞社後援

3. 行事日程

4. 研究発表講演申込み

締切: 9月25日 (必着のこと)

宛先: 東京都杉並区馬橋気象研究所 4の499

気象研究所 神山 恵 三

抄録: 200字以内

講演時間: 15分以内厳守

日本気象学会月例会予定

	日 時	場 所	申込・連絡先等
航空気象	10月(航空技術打合せ後)	未定	羽田航空上松清
観測測器	11月14日	気象庁農業技術研究所(土木, 建築, 農業気象)	気象庁清水逸郎
風に関するシンポジウム	11月11日	気象庁農業技術研究所(土木, 建築, 農業気象, 航空, 海洋, 火災学会共催)	気象研究所神山恵三
気象電気	11月17日	研修所	講師内川規一, 河村謙, 川野実

日本気象学会北海道支部規約

- 第1条 本支部は社団法人日本気象学会北海道支部という。
- 第2条 本支部は事務所を札幌市北二条西十八丁目札幌管区気象台内におく。
- 第3条 本支部は北海道に在住するすべての日本気象学会会員によって構成される。
- 第4条 本支部は日本気象学会の定款の範囲内で事業を行うが、特に支部会員の研究の奨励・推進ならびに相互の連絡につとめることを目的とする。
- 第5条 本支部は前条の目的を達成するために講演会な

らびに学術的会合の開催その他本支部の目的にかなうと思われる事業を行う。

- 第6条 本支部の事業年度は毎年4月1日にはじまり翌年3月31日に終る。
- 第7条 本規約の実行に必要な細則は支部理事会の決議によって別に定める。
- 第8条 本支部に次の役員をおく。
理事 7名 (内支部長1名, 常任理事3名)
幹事 2名以内
- 第9条 理事は支部会員の互選によって定める。

第10条 支部長および常任理事は理事の互選によって理事の中から定める。

第11条 幹事は支部長の指名による。

第12条 支部長は本支部を代表して会務を総理する。支部長に事故があるときは、支部長があらかじめ指名した常任理事がその職務を代行する。

第13条 理事および幹事は本支部の会務を行う。

第14条 役員任期は2年とする。但し重任は妨げない。理事は任期満了後でも後任者の就任するまでその職務を行う。

第15条 総会の開催、議決等は日本気象学会定款に準じて行う。

日本気象学会東北支部発会

去る5月26日の総会において承認された東北支部の発会式が下記のとおり開催されたので報告します。

なお、会は島山理事長の御臨席を得、なごやかなうちにも会員各位の熱意が反映されて終始盛会であった。

記

I 日時 昭和32年6月20日(木)13時30分～18時30分

II 場所 仙台管区気象台 会議室

III 会次第

1 発会式 (13時30分～14時30分)

(1) 支部長挨拶

(2) 理事長祝辞

(3) 報告

(イ) 支部規約(別項) (ロ) 役員(別項) (ハ) 昭和32年度行事計画(別項) (ニ) 総会出席報告

2 記念講演 (14時30分～15時30分)

“自由大気中の気象電気現象” 理事長 島山久尙

3 研究発表会 (15時30分～16時30分)

(1) “地面附近の気温変化に対する大気輻射の影響” 東北大学地球物理学教室 山本義一
齋藤隆幸, 近藤純正

(2) “大規模な大気の南北変動について”
気象研究所 安藤正次

4 懇談会 (16時50分～18時30分)

話題は気象学会運営の話から75周年記念事業、次いで理事長、山本理事の外遊の話から更に、酒、料理の方面へと発展した。

IV 出席者

発会式には会員33名出席したが、講演会は会員外の出席があり50名近くに達し準備した座席が不足する程であった。

V 新入会員

本発会式を機会に8名の入会申込みがあった。

日本気象学会東北支部規約(昭32.5.26)

第1条 本支部は社団法人日本気象学会東北支部という

第2条 本支部は事務所を仙台市鉄砲町一番地仙台管区気象台内(調査課)におく。

第3条 本支部は東北6県に在住するすべての日本気象学会員によって構成される。

第4条 本支部は日本気象学会の定款の範囲内で事業を行うが、特に支部会員の研究の奨励、推進なら

びに相互の連絡につとめることを目的とする。

第5条 本支部は前条の目的を達成するために、講演会ならびに学術的会合の開催その他この支部の目的にかなう事業を行う。

第6条 本支部の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終る。

第7条 本規約の実行に必要な細則は、支部理事会の決議によって別に定める。

第8条 本支部に次の役員をおく

理事5名ないし7名(内支部長1名、常任理事2名ないし4名)

第9条 理事は支部会員の互選によって定める。

第10条 支部長および常任理事は、理事の互選によって理事の中から定める。

第11条 支部長はこの支部を代表して会務を総理する。

第12条 理事はこの支部の会務を行う。

第13条 支部長は必要に応じ、会務の一部を処理せしめるための幹事(2乃至3名)をおくことができる。理事の任期は2年とする。但し重任はさまたげない。理事は任期満了後でも後任者の就任するまでその職務を行う。

附則

第15条 この支部の設立当初の役員は、設立準備会でこれを選任する。

日本気象学会東北支部役員

1. 理事 間野浩, 山本義一, 内海徳太郎, 高橋正吾, 大内浩, 山本正巳, 伊藤亀雄

2. 支部長 間野浩

3. 常任理事 高橋正吾(庶務担当) 内海徳太郎(会計担当)

4. 幹事 大西外史, 難波信吉

なお山本(義), 大内両理事には会計監査をお願いすることに決定した。

日本気象学会東北支部昭和32年度行事計画

1. 発会式 6月20日, 於仙台市

2. 地方学会 10月中, 於盛岡市(仙台管区気象台の岩手, 宮城地区気象研究会の前後)

3. 支部学会 12月中, 於仙台市(仙台管区気象台の東北地方気象研究会, 水文気象研究会の前後)

4. シンポジウム 明年3月中, 於仙台又は飯坂(気象庁の海況予想検討会の前後)